

社会福祉法人白石町社会福祉協議会

2019年度事業計画

－ 再生しよう！地域の対話とつながりを 発揮しよう！地域の支え合いを －

基本方針

白石町においても人口の減少と少子高齢化がさらに進み、高齢化率は33.5%に達している。高齢者の単身や夫婦のみの世帯の占める割合が益々高くなる中、要介護及び認知症高齢者の増加も相まって、老々介護や認々介護といった問題も表面化している。その背景には、核家族化によって家族力が低下するとともに個人(家庭)と地域との関係性が希薄になっている状況がある。

生活上の困難さを抱えるのは高齢者や社会的弱者とされる障害者ばかりではない。家庭や社会を中心になって支えるべき年齢層においても、不安定雇用の増加やひきこもりの長期化などで貧困が増大し、さらに次代を担う子どもの貧困にも連鎖している。生活困窮者全般の対策はもちろん子どもや子育て世代に対しても地域全体の支援が望まれている。

国は平成27年度の介護保険法改正により、市町村が中心となって、地域の実情に応じ多様な主体が参画し、多様なサービスを充実させようとする「地域包括ケアシステム」という医療・介護・予防・住まい・生活支援の一体的な仕組みづくりを進めている。

本会は、この「地域包括ケアシステム」の一環である「生活支援体制整備事業」を今年度も白石町から受託して取り組んでいく。平成29年の夏から8小学校区或いは3中学校区を単位に開催している「支え合いで暮らしやすい地域づくり座談会」は、回を重ねるにつれ「住民主体の話し合い」が軌道に乗りつつある。さらに「住民参加による支え合い活動」の実現につながるようにしていきたい。このことは、本会が策定した「第1次地域福祉活動計画」の基本目標に則したものであり、その実践途上であると言える。

国は、新たに「我が事、丸ごと地域共生社会」の実現を提唱している。これは「地域包括ケアシステム」等同様、「支援の包括化」「地域連携」「ネットワークづくり」といった基本理念の適用をさらに広げ、世代や分野を超えた多様なニーズをすくい取る「全世代・全対象型地域包括支援体制」の構築を目指す取り組みである。そのための土台は、やはり「地域力の強化＝地域づくり」であるという点で本会の目的・使命に合致していることを充分認識し、今後の体制や事業のあり方も検討しなければいけない。

本会は、「再生しよう地域の対話とつながりを・発揮しよう地域の支え合いを」をスローガンに、地域の多様な機関・団体と連携しながら、白石町民の「互助」の精神と力に支えられた地域福祉と地域づくりを目指していきたい。

重点目標

1. 住民の支え合いによる「かせすっけん事業」等の生活支援活動の推進
2. 住民の支え合いによる「ふれあいいいききサロン」等の介護予防(健康づくり)活動の推進
3. 地域の関係者及び専門機関との連携協働による総合的な総合支援活動の推進

活動内容

1. 法人の運営

(1) 組織体制

611千円(社協会費611千円)

- ① 理事会・評議員会の開催
- ② 監査会の開催
- ③ 評議員選任・解任委員会の開催
- ④ 任期満了に伴う理事及び監事の一斉改選

任期：2019年の定時評議員会の終結後から2021年の定時評議員会の終結時まで

(2) 財政基盤

① 自主財源の確保

I 会員制度による社協会費の依頼

会費（年額） 各世帯500円×6,700戸 3,350千円

※10月開始の共同募金の戸別募金500円と併せて依頼する。

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| II 寄付金の収納 | <u>5,600千円</u> |
| III 赤い羽根共同募金配分金 | <u>2,600千円</u> |
| IV 事業収入 | <u>3,654千円</u> |
| V 福祉基金(平成31年3月15日現在額) | <u>55,068,243円</u> |
| VI 車輛購入積立金(平成31年3月15日現在額) | <u>9,397,783円</u> |

② 補助金・受託金等

- | | |
|---------|-----------------|
| I 補助金 | <u>41,002千円</u> |
| II 受託金 | |
| ・町受託金 | <u>27,335千円</u> |
| ・県社協受託金 | <u>696千円</u> |

2. 福祉事業の推進

(1) 地域福祉活動の推進

① 第2次地域福祉活動計画の策定(継続) 120千円(社協会費120千円)

「第2次白石町地域福祉活動計画」を策定するにあたり、本会が委託を受け、町と連携しながら進める「生活支援体制整備事業」が目指す、支え合い(互助)による暮らしやすい地域づくりと整合性を持てるように一体的に取り組む。

第1次地域福祉活動計画の基本目標である「住民主体の話し合い」や「ふれあいいきいきサロンなどの支え合い活動」等を引き続き進め、さらに生活困窮者、障害者、子ども・子育て家庭等 全世代全対象の「我が事、丸ごと地域共生社会」の基本理念(支援の包括化等)に対応できるよう、本会の体制や事業のあり方等も継続して検討していく。

- I 支え合いで暮らしやすい地域づくり座談会・地域支え合い研修会・白石町の地域支え合い活動を考える会の開催(地域の代表・住民、サロン実施者、ボランティア、福祉・介護施設事業者等を対象)
- II 福祉・介護施設事業者懇談会の開催
※上記2項は、(9)町委託事業⑥生活支援体制整備事業
- III 生活支援パワーアップ検討委員会※⑨住民参加型日常生活支援事業「かせすっけん事業」、及び地域福祉活動推進委員会の開催
- IV 総合相談支援体制、包括化への取り組み ※(3)相談援助活動の推進と関連

② 地域福祉推進員制（駐在員に委嘱）の推進 176千円(社協会費176千円)

白石町の地域福祉の推進を図るため、町駐在員44名を地域福祉推進員に委嘱して、下記の事項について協力を求める。

- I 地域の社会福祉に関する情報及び住民の福祉ニーズを収集し、本会へ伝達すること。
- II 本会で決定した事項を地域住民へ伝達し、啓発宣伝すること。
- III 本会の調査、広報、事業活動に関すること。
- IV 社協会費、共同募金、日赤社資の募集に関すること。他

③ 民生児童委員（主任児童委員）の協力による地域福祉活動の展開 426千円(社協会費426千円)

地区ごとの福祉活動を推進するため、民生児童委員（主任児童委員）71名に下記の事項について協力を求める。

- I 地域住民の相談援助活動（心配ごと相談・無料法律相談等及び関係機関との連携）
- II 生活福祉資金及びしあわせ資金の貸付調査・償還指導
- III ふれあいいきいきサロン事業の推進
- IV 地域支え合い活動の推進

④ 住民福祉啓発活動の推進 125千円(社協会費125千円)

I 住民福祉活動講座の開催

地域のリーダーや地域について興味関心或いは問題意識がある住民（ボランティア等）を対象に、暮らしや支え合い（互助）について学ぶ講座を開催する。

- 総合相談支援に関する講座
- 地域支え合い（生活支援・介護予防等）に関する講座

⑤ 小地域福祉活動の推進 485千円(共募配分金485千円)

地域（自治会等）の住民が声かけ支え合いながら、安心安全で生きがいや幸福感を持って暮らしていける地域づくり（地域内の学校・事業所・団体等との連携も可能。）を目指す活動に対して補助金を交付し、支援する。ただし、既存活動の財源振り替えや他からの補助金を受ける活動は補助対象としない。

- I 要支援者のための懇談会等への補助金
地域の生活課題、孤独、引きこもりなどを予防または改善・解決するための見守り・声かけ活動の一環として開催される懇談会等へ補助する。
- II 独自活動（ご近所の底力活動）基盤整備補助金（活動経費の一部補助）
「地区祭り」「伝承芸能」「世代間支え合い交流事業」に分類し、地域に誇りと愛着をもたらす取り組みに対し、経費の一部を予算の範囲内で補助する。

⑥ 緊急時支援活動 200千円(寄付金収入200千円)

・災害見舞事業

災害見舞金品の基準（1世帯につき）

実施主体	種別	全壊・全焼等	半壊・半焼等
白石町社会福祉協議会	見舞金	20,000円	10,000円
佐賀県共同募金会	見舞金	20,000円	10,000円
	香典	10,000円 (死者1人につき)	
日本赤十字社 佐賀県支部	見舞金	10,000円	なし
	品物	毛布・タオルケット・日用品(緊急)セット	

・ 行路人援助（1名につき）300円 3千円(寄付金収入3千円)

・ **生活困窮者緊急用食料品等支給事業** 30千円(寄付金収入30千円)

町内に居住する低所得者等が、一時的に生活に必要な食料等が確保できなくなった場合に、その食料等の現物を緊急に給付することにより、生活再建に向けた支援を行う。

⑦ 救急医療情報キット配布事業

医療情報や緊急連絡先等を記載する救急医療情報キットを希望する一人暮らし高齢者等に配布し、冷蔵庫等に保管していただくことで安心を確保すると共に、救急時の救急隊による正確で迅速な処置・搬送及び近隣住民の支援活動に役立つよう行政と連携しながら進めていく。

⑧ 住民参加型日常生活支援事業「かせすっけん事業」

230千円(共募配分金195千円、利用料収入35千円)

高齢になっても住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、住民有志の協力を得て、一人暮らしの高齢者及び高齢者世帯等に対し、暮らしのちょっとした困りごとをお手伝いする、生活支援の仕組みづくりを進める。

○生活支援パワーアップ検討委員会の開催(年4回程度)

⑨ 福祉団体活動助成

20千円(共募配分金20千円)

町内の福祉団体を育成し、その団体の組織的な福祉活動との連携協力を図るため、団体の事業及び活動に対し予算の範囲内において補助金を交付する。

(2) ボランティア活動、福祉教育の推進

① ボランティア連絡協議会の運営支援 50千円(共募配分金50千円)

町内のボランティアの団体及び個人をもって構成するボランティア連絡協議会の事務局として会員相互の研修並びに連絡調整等の運営を支援し、併せて活動費の一部を補助する。

② ボランティア保険加入の促進

ボランティア活動中の様々な事故によるケガや賠償責任を補償する「ボランティア活動保険」の個人加入の促進及び事務を行う。

補償期間：2019年4月1日から2020年3月31日まで。

掛金(年間)の種類

基本タイプ	A 350円	B 510円
天災タイプ	天災A 500円	天災B 710円

他に、ボランティアグループ・団体が行うボランティアに関する行事に対する「ボランティア行事用保険」の加入事務も行う。

③ ふくしの学び共同体事業（福祉学習支援事業） 10千円(共募配分金10千円)

学校・地域・団体が取り組む、福祉やボランティア活動の学習会や講演会、福祉施設等での交流体験学習に対し、必要な人材の登録及び斡旋、機材の貸し出し及び調達、活動経費の一部補助を行う。ただし、既存活動の財源振り替えや他からの補助金を受ける活動は補助対象としない。

④ ふれあい上映会

楽しく学び感動する時間を共有し、人と人がつながる地域づくりに貢献するために、老人会やサロンなどに出向き、佐賀にわかなどの笑いや癒し或いは介護予防などの啓発的なDVDを上映する。また、この機会を利用して本会事業の紹介や地域の声や意見を収集する。

⑤ ふくしの標語・絵画コンクールの開催

心豊かな生き方を子どもの頃から育み、社会に貢献するボランティア活動への参加を推進するため、町内の小中学生及び高校生から夏休みの期間に「ふくしの標語・絵画」を募集する。入賞作品の表彰及び展示は、第14回白石町社会福祉大会において行う。

(3) 相談援助活動の推進

① 心配ごと相談所の開設 140千円(社協会費74千円、町補助金66千円)

生活上の問題に対し、公正な判断のもとに適切な助言、指導を行い、関係方面の協力を得て速やかに、かつ円満に解決を図るために無料の相談所を開設する。

開設日時：毎月第1, 2, 4水曜日 午前9時～正午 (26回開設)

開設場所：白石町役場相談室(毎月第1水曜日)

福富ゆうあい館(毎月第2水曜日、但し8月14日はお休み)

白石町交流館(毎月第4水曜日)

相談員：相談援助経験者5名(任期:2019年1月1日～12月31日)

・無料法律相談所の開設

法律に関わる問題解決のために、弁護士に依頼して無料の相談所を開設する。

開設日時：原則毎月第3水曜日と毎月第2土曜日の午前10時～正午 (24回開設)

開設場所：白石町交流館(4月・7月・10月・1月の第3水曜日、毎月第2土曜日)

白石町役場相談室(5月・8月・11月・2月の第3水曜日)

福富ゆうあい館(6月・9月・12月・3月の第3水曜日)

相談員：わかくす法律事務所、すず風法律事務所、中尾中法律事務所の弁護士

② 福祉サービス利用援助事業「あんしんサポートセンター」(日常生活自立支援事業)

505千円(県社協受託金444千円、利用料収入60千円、繰越金収入1千円)

判断能力が十分でない高齢者や障害者が、地域で安心した生活を送られるよう、契約により福祉サービスの利用手続きの援助や代行などを行う。

《サービスの内容》

I 福祉サービスの利用援助(利用、中止、苦情申立など)

II 日常の金銭管理サービス(預金の出し入れなど)

III 書類等の預かりサービス(年金証書、通帳の保管など)

③ 福祉サービス苦情解決システム 19千円(社協会費19千円)

本会が実施する福祉サービスにおいて、利用者等からの苦情を公正かつ、円滑・円満に解決し、利用者の権利を擁護するとともに、福祉サービスの社会性や客観性及び事業者としての信頼と適正化の確保を図るために、第三者委員(任期:平成29年6月1日～2019年5月31日)を配置して対応する。

(4) 高齢者福祉の推進

① **ふれあいいきいきサロン事業** 1,550千円(共募配分金1,550千円)

地区住民が、心身共に健康で、生きがいを得られる機会として、地区の集会所等に主体的に集い、交流するサロンを実施する場合に、運営の支援及び活動費の補助を行う。

I 基本補助金

1ヶ所 80円×参加人員×実施回数(年間12回分上限)×52ヶ所程度

II 活性化補助金(外部講師謝礼や運転謝礼等)

1ヶ所10,000円以内×4ヶ所程度

III 基盤整備補助金(備品等の整備)経費の4/5補助 新規開設4ヶ所程度

IV 車両貸出し(16回程度)

② **サロン応援ボランティアの推進**

レクリエーションや手芸などさまざまな知識や技術を持ち、また経験がある方を「サロン等応援ボランティア」として登録し、何かを学びたい、会を盛り上げたいと希望するサロン等に対し斡旋を行う。

③ **移送サービス事業** 54千円(共募配分金54千円)

要介護状態により移動が困難な高齢者に対し、福祉車両を使って、通院等の送迎サービスを無料で行う。但し、駐車料などの実費は利用者負担。利用回数は、利用者1人あたり月4回まで。

④ **福祉用具貸出し事業** 40千円(寄付金収入10千円、賃借料収入30千円)

在宅の高齢者及び重度心身障害者等で、現に介護保険等の給付対象でない者に対し、日常生活の自立を促す福祉用具を貸し出す。但し、緊急又は臨時、或いは試用的な理由については、期間を限定して利用することができる。

福祉用具：ギャッジベッド、車いす、歩行器、シャワーチェア 他

利用料：用具及び利用期間により段階的な料金を設定

⑤ **介護予防運動教室** 254千円(共募配分金254千円)

健康運動実践指導員の指導の下、軽度の筋トレや自転車こぎなど筋力向上のための運動を行うことで、介護予防に積極的に取り組む高齢者の支援を行い、要介護(支援)状態となることを予防する。公益財団法人白石町文化振興財団と連携をとりながら進めていく。

(5) 児童福祉の推進

① **子供用品フリーマーケットの開催** 205千円(共募配分金173千円、参加費収入32千円)

子育て支援と資源の有効活用の一環として、子供用品限定のフリーマーケットを2回(6月、10月の予定)開催する。販売品は、乳幼児用品から中学生用品まで。託児所も開設する。

② **児童遊園地遊具補修助成事業** 121千円(寄付金収入120千円、共募配分金1千円)

地区が管理する児童遊園地の遊具の補修事業に対し、1遊園地30,000円以内で助成する。また、地区住民で遊具塗り替えをする場合は、塗料等を現物で支給する。

③ **こどもまつり事業** 200千円(共募配分金200千円)

親子のふれあいと地域の交流を目的とした「こどもまつり」を開催する。小学生までの年齢層を対象とし、パトカー等の展示や手作りキーホルダーづくりなど、親子で体験できる多彩な催しを企画し、子どもの育ちを地域全体で支援する気運を高める。

(6) **障害者福祉の推進**

① **障害者生きがい活動支援** 150千円(共募配分金150千円)

社会参加を希望する在宅等の重度障害者を対象に、地域交流と生きがいを得られる活動を支援する。

(7) **啓発・調査・広報活動**

① **第14回白石町社会福祉大会の開催** 865千円(社協会費865千円)

誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができるように、「ともに支え合う、心豊かなまちづくり」をめざして、住民やボランティア、福祉・保健等の関係者を対象に開催する。

開催日予定：2019年11月30日（土）

内容：福祉功労者の表彰、ふくしの標語・絵画コンクール入賞者の表彰、地域づくりに関する講演等

② **社協だより「はあと」の発行**

1,125千円(社協会費625千円、寄付金収入250千円、町受託金250千円)

町民の地域福祉活動への理解と参加の促進を図るために、本会の福祉事業はもとより町内の福祉活動やボランティア活動に関する情報を掲載し、町内の全世帯及び関係機関に向けて発行する。6回発行予定(5月、7月、9月、11月、1月、3月)

③ **夏だより(物故者を偲ぶ)の発行** 113千円(寄付金収入113千円)

前年7月1日から当年6月30日までの物故者を遺族の申し出により広報する。

④ **ホームページの開設**

社協だより「はあと」の役割を補強し、常に情報の更新に努める。

④ **共同募金だよりの発行** 35千円(寄付金収入35千円)

赤い羽根共同募金運動期間にこの運動の主旨と募金の使われ方を広報し、住民の募金への理解と協力の促進を図るために各戸配布で発行する。

(8) **資金貸付事業**

① **生活福祉資金貸付事業** (佐賀県社会福祉協議会委託)

253千円(県社協受託金収入252千円、繰入金収入1千円)

低所得世帯、障害者世帯、または高齢者世帯に対し、資金の貸付を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進を図る。

《貸付対象世帯》

資金の貸付にあわせて必要な援助指導を受けることにより、自立自活できると認められる世帯であって、必要な資金の融通を他から受けることが困難な世帯

② しあわせ資金貸付事業

原資1,900千円

資金の貸付けにあわせて必要な援助指導を受けることにより自立できると認められる世帯であって、必要な資金の融通を他から受けることが困難であると認められる低所得者世帯等に無利子で、資金を貸し付ける。

《貸付基準》

貸付限度額：20万円 据置期限：3ヶ月 償還期限：2年

償還方法：原則として均等月賦償還

(9) 町委託事業

① 生きがい活動支援通所事業（生きがいデイサービス）

15,393千円(町受託金8,955千円、利用料収入2,460千円繰越金収入3,978千円)

家に閉じこもりがちなおおむね65歳以上の高齢者に対して、日常動作訓練、趣味活動、生きがい活動等の各種サービスを提供し、社会的孤立感の解消と心身機能の維持向上等を図る。

対象者：おおむね65歳以上で、介護保険に該当していない高齢者

利用者：1日平均15名

利用料：1回900円(基本料250円、昼食代500円、茶菓子代104円、保険料46円)

実施日：毎週火曜～金曜 但し、祝日及び年末年始を除く

実施施設：白石町交流館「ゆめてらす」

② 軽度生活援助事業

329千円(町受託金301千円、利用料収入28千円)

軽易な日常生活上の援助を行うことにより、在宅のひとり暮らし高齢者等の自立した生活の継続を可能にするとともに、要介護状態への進行を防止する。

対象者：おおむね65歳以上で、単身世帯、高齢者のみの世帯等に属し、介護保険に該当していない高齢者

事業内容：買い物、調理、掃除等の家事援助、健康・栄養管理の助言

利用料：1時間以内200円、30分増すごとに100円加算（生計困難と認められた者は減免）

③ ファミリー・サポート・センター事業

651千円(町受託金600千円、町助成金50千円、繰入金収入1千円)

子育てを支援して欲しい人（利用会員）と子育てを応援したい人（協力会員）とを結びつける地域子育て支援システムを構築することにより、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進するために、次の業務を行う。

I 協力会員・利用会員の募集、登録や保険事務

II 広報活動、交流会及び協力会員研修会の開催

III 連絡調整及び活動報告のとりまとめ、経理事務

《利用会員》

白石町居住で、生後3ヶ月から小学3年生までの児童の保護者

《協力会員の活動内容》

I 子育て相互支援事業

病気回復期、保護者の疾病、通院、冠婚葬祭時等の子どもの預かり

II 子育てヘルパー派遣事業

産褥期において家庭・親族の援助が得られない場合の、上の子どもの食事の世

話や家事の支援

Ⅲ 学童、保育施設等への送迎

④ 地域子育て支援事業（地域子育て支援センター「ゆめてらす」）

13,639千円（町補助金12,886千円、利用料収入648千円、繰入金収入105千円）

I 白石町地域子育て支援拠点事業（ひろば型）

子育ての不安感の緩和を図り、子どもの健やかな育ちを促進するため、遊びと学びの場及びその養育者の交流の場を提供する。

利用対象者：就学前の児童及び保護者、子育てに関する支援活動を行う者

実施施設：白石町交流館「ゆめてらす」

事業内容：子育てに関する相談及び関係機関との連携に関すること

子育てに関する情報の収集及び提供に関すること

子育てに関する支援活動を行う者同士の連携に関すること

子育てに関する支援活動を行う者の育成、支援に関すること

町の子育て支援事業との連携に関すること 他

開館日：毎週月曜～金曜、毎月第2土曜 但し、祝日及び年末年始を除く

費用負担：利用料は無料。但し、当該利用に伴って生じる材料費等の実費は保護者が負担する。

II 白石町一時預かり事業

児童の保護者の子育てを支援するとともに、児童の健全な育成を図るため、家庭における保育が困難な児童を一時的に預かる。

対象者：生後4ヶ月から小学校就学前までの児童 但し、保育園・幼稚園に通う就園児は対象外

実施施設：白石町交流館「ゆめてらす」

開館日：毎週月曜～金曜、毎月第2土曜 但し、祝日及び年末年始を除く

費用負担：利用料1時間当たり町内に住所を有する保護者 300円

町外に住所を有する保護者 600円

⑤ 生活支援体制整備事業

8,530千円(町受託金8,530千円)

高齢者の単身や夫婦のみの世帯、また要介護・要支援及び認知症高齢者等が増加していることに対応するため、本会に「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を設置するとともに、行政や地域の関係機関・団体と連携しながら「第1層協議体」「地域づくり座談会」等を開催し、地域の支え合いによる生活支援や身近な場所での介護予防活動の体制を整備していく。

I 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）第1層担当に加え第2層担当をモデル指定地区に設置

II 第1層協議体の開催協力

III 支え合いで暮らしやすい地域づくり座談会の開催（地域の代表・住民、サロン実施者、ボランティア等を対象）

IV 福祉・保健医療等関係機関・団体、社会福祉法人（施設）等との情報交換

V 生活支援・介護予防の人材発掘・養成講座等の開催及び活動支援

VI サービス開発のための情報収集、研修会等の開催

(10) 連絡会等団体加入

- ① 白石町医療・介護等関係者連絡会
- ② 佐賀県社会福祉協議会団体会員
- ③ 全国・九州社会福祉協議会連合会地域福祉委員会
- ④ 佐賀県市町社会福祉協議会職員連絡協議会
- ⑤ 社会保険協会
- ⑥ 白石地区安全運転管理者協議会
- ⑦ 杵藤地区社会福祉協議会連絡会

(11) 施設の管理運営

- ① **白石町交流館の指定管理** (期間:平成28年度～2020年度)
9,310千円(町受託金8,949千円、利用料収入等361千円)

3. 赤い羽根共同募金運動 (佐賀県共同募金会白石町支会)

- ① **一般募金**
戸別募金500円を社協会費500円と併せて依頼する。
- ② **災害見舞活動** (緊急配分)

4. 日本赤十字社白石町分区活動

- ① **日赤社費の募集** (5月) 普通社費(各世帯) 600円
- ② **災害救援(見舞)活動**
- ③ **赤十字講習会の開催及び開催協力** (救急法、水上安全法、家庭看護法)